

(記入例)

別紙第1号様式

〇〇〇〇年 〇月 〇日

大学共同利用機関法人人間文化研究機構
国立歴史民俗博物館長 殿

寄附者

住 所 千葉県佐倉市城内町〇〇〇

(ふりがな) れきはく たろう

氏 名 歴博 太郎

(法人にあつては法人名及び職・氏名)

下記のとおり寄附します。

記

1. 寄附金額 〇〇〇〇〇 円

2. 寄附の目的

- 国立歴史民俗博物館の活動全般のため
- 共同研究「ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用」のため
- 正倉院文書複製製作事業のため

その他 (〇〇教授への研究助成として)

※選択肢の一つにチェックを入れるか、該当がなければ「その他」にご記入ください。

3. 寄附の条件

なし

あり (

「その他」の具体的なご指定のご希望がございましたら、あらかじめお問い合わせいただければ手続きがスムーズです。

4. その他

次頁に掲げるような条件が付されたご寄附は、受け入れることができません。
(人間文化研究寄附金取扱規程による)

国立歴史民俗博物館では、ご寄附いただいた方に感謝の意を表するため、公式ウェブサイトや館内芳名板にてご氏名(または団体名称)を公開することがあります。

つきましては、ご承認いただける公開方法にチェックをお願いいたします。

公式ウェブサイト内 寄附関連ページ(寄附者全員)

歴博館内芳名板(個人名義・5万円以上の寄附)

歴博館内芳名板(団体名義・10万円以上の寄附)

公式ウェブサイトにバナー掲示(団体名義・50万円以上の寄附)

～人間文化研究寄附金取扱規程 抜粋～

(受入れの制限)

第5条 寄附金を受入れようとする場合において、次に掲げる条件が付されているものは、受入れることができないものとする。

- (1) 寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲与すること。
- (2) 寄附金による学術研究の結果、「人間文化研究機構知的財産規則」第3条第2項から第6項に規定する知的財産権が生じた場合に、寄附者に対してこれを使用させ、又は譲与すること。
- (3) 寄附金の使用について、寄附者が会計検査を行うこととされていること。
- (4) 寄附申込後、寄附者がある意思により寄附金の全部又は一部を取り消すことができること。

2 前項に掲げるもののほか、機構長又は機関の長が法人の業務に支障があると認めるときは、受入れることができない。